

事務事業名		栃木県市町村職員共済組合事務取扱事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 市民みんなでつくる夢のあるまちづくり				担当組織	担当部	行政経営部	担当課	人事課
	政策	2 自立した行政経営によるまちづくり				担当係	給与厚生係	担当課長名	松本 仁	
	施策	3 分権時代を担う職員の育成と人事管理				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 適正な人事管理の推進				実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	市単独事業・国県補助事業		市単独事業							
	任意的事業・義務的事業		義務的事業							
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H16年度～ 年度		根拠法令 条例等	地方公務員等共済組合法				
	実施方法		直営							
	事業分類		その他内部事務事業							
	リーディングプロジェクト		該当なし							
市長マニフェスト		該当なし								

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
地方公務員等共済組合法に基づき、正職員の栃木県市町村職員共済組合加入、各種給付等の手続きを行う。			共済掛金、負担金の納付 被扶養者認定請求手続 各種共済給付金請求手続 退職共済年金、遺族共済年金の請求手続、人間ドック・救急薬品等申込の取りまとめ、貸付事業・物資事業の取次、保養所利用助成券等の交付。							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			扶養認定(調査・請求)件数	件数	446	532	532			
			短期給付金等(請求・手続)件数	件数	347	320	320			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市職員			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			職員数(定員適正化計画の数)	人	934	1,068	1,054			
目的 ③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
職員(共済組員)及びその家族の生活の安定を図り、福祉の向上に寄与する。			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			請求した職員/各種給付該当職員	%	100	100	100			
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
適正な人事管理により、職員の能力が最大限発揮されている。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			メンタル不全による長期病気休職者の割合	%	0.96	1.12	1.10			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	2	2	2					
のべ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000						
人件費計(B)	千円	3,891	3,941	3,941	0	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,891	3,941	3,941	0	0				

事務事業名	栃木県市町村職員共済組合事務取扱事務	担当部	行政経営部	担当課	人事課	担当係	給与厚生係
-------	--------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和37年12月に地方公務員等共済組合法施行により開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	共済組合の掛金・負担金率が増加傾向にある。長期事業については、10月から導入される標準報酬制により厚生年金事業と一元化される。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	医療保障、退職後の保障を行うことにより、職員の生活基盤が安定し、公務執行意欲を高め、間接的に政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	法令による強制加入制度であるため。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	法令による強制加入制度であるため。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	各種給付制度について職員に対する利用のPRなどにより、遺漏の無いよう努める。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	
	削減の余地はない	理由・改善案	
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	法令による強制加入制度で、掛金や事業主負担金は法令で定められているものであり、裁量の余地は無い。
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	法令による強制加入制度で、休止・廃止、事業終了は無い。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																						
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			